

議案第 4 5 号

墨田区立学校設置条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 6 月 1 0 日

提出者 墨田区長 山 崎 昇

墨田区立学校設置条例の一部を改正する条例

墨田区立学校設置条例（昭和 3 9 年墨田区条例第 2 4 号）の一部を次のように改正する。

別表墨田区立吾孺第一中学校の項及び墨田区立立花中学校の項を削り、同表に次のように加える。

| | |
|-----------------------|-------------------------|
| 墨 田 区 立 吾 孺 立 花 中 学 校 | 東京都墨田区立花四丁目 3 0 番 1 8 号 |
|-----------------------|-------------------------|

付 則

この条例は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

墨田区立吾孺第一中学校及び墨田区立立花中学校を廃止し、統合新校として墨田区立吾孺立花中学校を設置する必要がある。